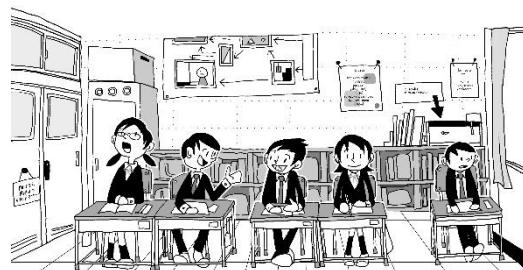


学校生活のきまり

【学校教育目標】

今を精いっぱい生きる
凡事徹底

- 希望を持って進む生徒
- ・自ら学ぶ生徒
 - ・思いやりのある生徒
 - ・健康な生徒



1 通学に関すること

(1) 通学路

① 登下校は、定められた通学路を通り、交通ルールを守る。

(2) 自転車通学(体力増進、交通安全面から徒歩通学が望ましいが、次の地域では特別に認める)

① 自転車通学は、最短通学距離が2km以上で対象区域に居住する生徒。

② 事情により学校が特別に許可した生徒、及び部活動の対外試合等で特別に許可された生徒。

<許可条件>

ア 必ず学校所定のステッカーを自転車の後部に貼り付ける。

イ 学校で実施する点検を受けて、整備されている。

ウ 自転車は所定の場所に置き、各自が責任を持って施錠する。

エ 年度ごとに更新されるので、その都度申請をする。

オ ヘルメットを着用する(指定の場所に保管)

25分のチャイムが鳴った時に席についていなければ「遅刻」となる

2 登校・下校に関すること

① 朝8時25分までに登校し、手洗いをし自分の席に着席している(朝読書、朝学習)。

② 朝7時20分以前には登校しない。事前に家庭で検温を行ってくる。

③ 登下校途中の飲食店、スーパー、コンビニ、商店等の出入は禁止する。

④ 総下校時刻までに学校から出て、下校する。過ぎた生徒は、職員玄関から。職員室へ報告。

⑤ 登下校は学校指定の服装を着用する。

⑥ 忘れ物等を取りに帰るために、授業時間帯の途中で下校はできない。

3 服装・靴・かばん等に関すること

(1) 服装

① ブレザー、スラックス、スカート、ベスト、ワイシャツ(ブラウス)、ネクタイ、リボンは学校指定のものを着用し、これを標準服とする。ベルトは黒とする。授業は標準服で受ける。

② 名札は胸にきちんとつける。(登下校時は、つけない)

③ 靴下は、白・黒・紺・グレーの色で無地のものを着用する。(ワンポイント可)

式、音楽会、旅行行事などでは足首がかくれるものを着用する

(入学式、卒業式は「白」とし、くるぶしがかくれるものを着用する。)

④ 上着(ブレザー)を着た場合には、「ネクタイ・リボン」をつけること。

また、7~9月の指示された期間においては、校内において終日体育着で過ごしても構わない。移行期間や夏冬の切り替えは、その都度連絡をするので確認する。

⑤ 防寒用衣服はVネックセーターとし、色は黒又は紺の無地とする。(ワンポイント程度のマークはさしつかえない)ただし、式典ではベストを着用する。

⑥ 体育着は、学校指定のものを着用し、体育、部活、清掃時及び学校で指定した場合に着用する。

⑦ ジャージ・体育着の貸し出しは行っていない。(特別な場合は養護教諭の判断による)

⑧ かしわっ子Tシャツ着用は、部活動、体育の授業でも可とする。

(2) 靴

① 通学時は、運動靴を着用し皮靴等は禁止する。(色は、白、黒、紺を基本とする)

② 上履きは、学校指定のものを使用する。

③ 部活動等の特別なシューズは部活動時のみ使用する。

(3) かばん

① リュック型のもので背負えるもの。教室のロッカーに入るもの。

4 所持品に関すること

- ① 学習に関係ない物品（携帯電話・雑誌・漫画本・遊び道具等）の持ち込みは禁止する。
- ② 飲食物の持ち込みは禁止する。
ただし、水筒の持参可。中身は、水、お茶類、スポーツドリンクとする。
- ③ 不必要な現金は、持って来ない。
- ④ 金銭の貸し借り、物品の売買は絶対にしない。

5 身だしなみに関すること

(1) 頭髪

- ① 肩にかかる髪は結ぶ。 ※ゴムひもの色は黒・紺・茶色
- ② 特別に変形した髪型等は禁止とする。

(2) その他

- ① 化粧品・整髪料等の使用は禁止する。
- ② 髪飾り・胸飾り等の装飾品類は身につけない。

6 清掃に関すること →詳細は「清掃」のページで

- ① 清掃時は、体育着またはジャージに着替え、三角巾、バンダナ等をかぶる。

7 連絡・諸届に関すること

- ① 学校の施設、備品、用具等の破損事故があった場合は、すぐに学校に申し出る。
- ② 欠席、遅刻、早退届は、生徒手帳を利用し、担任に届け出ることを原則とする。
電話の場合は、7時30分～8時10分までに連絡する（8時15分から会議が始まるので）。
※学校の電話は、19:00～翌日7:20は音声メッセージ対応になります。

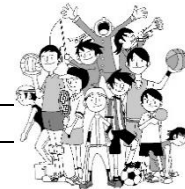
8 部活動に関すること

- ① 入部、転部、退部の時は、顧問、担任と相談のうえ、必要な手続きをとる。
- ② 部の運営については、職員会議の決定に従う。部活動については定められた事項を守る。
- ③ 休日のみ、ペットボトル可。ただし、中身は水、お茶類、スポーツドリンクとする。

9 休日の来校に関すること

- ① 飲食物は、持ち込まない。
- ② 忘れ物を取りに来たり、先生に会いに来たりするときは、服装など普通の生活に準ずる。
- ③ 「柏中茶レンジスクール」に参加する生徒は、その決まりに従う。

10 新しい生活様式について（令和2年度より）



内 用	詳 細
【換 気】	○原則常時換気をします。（10～20cmは開けます）
【登校前】	○検温と健康観察を家庭で行ってこること。（※保健だより No.1 を参照） ○マスクの着用（夏場は周囲に人がいない場合外してもよい）
【登校直後】	○登校中、登校直後に体調が悪くなった生徒は、 <u>教室へは行かずに会議室(2F)に向かう。</u> <u>この時点で早退する場合は出席停止扱いとなる。</u> ○マスクを忘れた生徒は、 <u>教室へ向かう前に職員室へ必ず寄る。</u> ○手洗いを行うこと。（石鹸使用） ○部活へ参加する際は、手洗い消毒をはじめと終わりに行うこと。
【授業中】	○マスクの着用をすること。 ○物の貸し借りはしないこと。
【休み時間】	○こまめな手洗いを行うこと。咳エチケットを徹底すること。 ○会話をするときは真正面を避け、ソーシャルディスタンスを確保すること。 ○他クラスへ入ることは絶対にしない。友達とじゃれ合うことはしない（密です）。
【給食】	○全員手洗いを必ずする。（当番・委員・サポート・班ごとの順）当番は消毒もする。 ○他の生徒は座って待つ。座席は前向きのまま。【 黙食 】とする。 ○配膳や片付けは自分で行う。 ○量を減らす場合は配膳のタイミングで調節してもらう。 ○おかわりはマスク着用、消毒を行っておかわりをする。
【清掃】	○無言清掃、身支度（バンダナ、雑巾）を整える。 ○トイレ掃除や水道掃除は、使い捨ての手袋をつけること。 <u>清掃後の手洗いの徹底。</u>